

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 11 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900287		
法人名	有限会社 風のふく丘		
事業所名	グループホーム 風のふく丘		
所在地	福岡県小郡市干潟2061番地の2 〒838-0112 (電話) 0942-72-1830		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年11月19日	評価確定日	平成22年1月4日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い玄関、陽あたりの良い縁側から眺める和風庭園。ホームは、民家改修型ならではの趣に溢れている。開設から5年を迎えた本年度は、認知症通所介護やショートステイも開設し地域の在宅支援にも取り組んでいる。法人は、小郡地区を中心に3つの事業所を開設しており、職員はクロス勤務体制によって情報の共有や周知を徹底し、行事や緊急時、職員の病欠時の連休の場合でも標準化したサービスを提供できるようにしている。医療との連携も密に行われており、常勤の看護師を中心に、かかりつけ医、認知症専門医への受診、重度化に伴う支援についても細やかで適切な対応が見られた。本年は新型インフルエンザ感染の影響も懸念されたが、例年通り高塚地蔵参拝に赴いた。利用者の生きがいや想いを大事にしたいという意向や理念が反映されている。今後とも地域ともども益々の発展が期待できるホームである。

【情報提供票より】(平成 21 年 10 月 20 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 10 月 10 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	25 人	常勤 2 人	非常勤 23 人 常勤換算 7.6 人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	1 階建ての～	1 階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	7,000～17,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有(90,000 円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(円)	有の場合償却の有無	有	
	無		無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,000 円程度	

(4) 利用者の概要(10 月 20 日現在)

登録人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護 1	2 名	要介護 2	3 名		
要介護 3	1 名	要介護 4	2 名		
要介護 5	1 名				
要支援 1	0 名	要支援 2	0 名		
年齢	平均 85.8 歳	最低	79 歳	最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	・丸山病院	・筑紫歯科クリニック
---------	-------	------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の評価結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善についての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この過程で、重度化への対応等の成果が見られる。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価にあたり全職員で話し合い、自己評価を行い、ホームの現状と今後の課題等の理解に努める等、サービスの質の向上に向けての取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 区長、民生委員、老人クラブ会長、家族代表、小郡市職員、看護師等の参加のもと、2ヶ月ごとに開催している。会議では、ホームと利用者の近況報告、研修活動の紹介等が行われ、地域住民、市職員、家族代表がそれぞれの立場から提案や意見、情報交換を行い、非常災害時における協力体制等が協議されている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行い、家族会や運営推進会議の中でも、意見や苦情について聴く機会を確保している。実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に参加し、道路愛護や害虫駆除、清掃活動といった地域の生活環境整備や、夏祭りといった公民館活動に参加している。また、地域のゴルフ大会への参加や観戦、地域ボランティアや実習生、職場体験の受入れ、ホーム行事の餅つきの開催に地域住民を招待する等、地域とのかかわりを意識した取組みがある。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設にあたり、管理者と職員が、ホーム名や理念に ついて話し合い、理念はホーム名「風のふく丘」の頭 文字から始まる内容とするなどアイデアを出しながら 作成している。理念の概要を「地域の人と、いつも笑 顔で挨拶」とし、地域とかかわりながら、安心して暮せ るような支援を目指している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	朝礼やカンファレンス時に唱和している。玄関、事務 所等にも理念が掲示されており、自然と目に入る工夫 がある。利用者への支援は勿論、散歩時の挨拶など、 地域とのかかわりを意識しながら、理念の実践に 向けた具体的な取組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内会に参加し、道路愛護や害虫駆除、清掃活動と いった地域の生活環境整備や、夏祭りといった公民 館活動に参加している。また、地域のゴルフ大会への 参加や観戦、地域ボランティアや実習生、職場体験の受 入れ、ホーム行事の餅つきの開催に地域住民を招待 する等、地域とのかかわりを意識した取組みがある。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の評価結果について運営推進会議時に報告を 行い、職員へは勉強会時に内容を周知し、改善につ いての協議を行うなど、質の向上への取組みがある。 この過程で、重度化への対応等の成果が見られる。 今回の外部評価にあたり全職員で話し合い、自己評 価を行い、ホームの現状と今後の課題等の理解に努 めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催されている。会議では、ホームと利用者の近況報告、研修活動の紹介等が行われ、地域住民、市職員、家族代表がそれぞれの立場から提案や意見、情報交換を行い、非常災害時における協力体制等が協議されている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議時や、日常的な支援で生じた疑問点などについて、その都度相談するなどの取組みがある。また、行政主催の認知症高齢者サポーター養成講座や地域の介護保険研究会にも参加し、他の事業所とともに行政との連携を図っている。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修等に出席し、ホーム内で勉強会や受講報告会を実施し、職員全体で理解を深めている。また、必要時に、成年後見制度や日常生活自立支援事業の概要や利用手順についての説明を行なえるように準備している。		現在、利用者の権利行使等については、家族と協力して適切な支援がなされていますが、将来的には身寄りのない利用者への支援が予想されます。運営推進会議には、行政職員の参加も見られることから、成年後見制度や他の制度の活用についても情報提供の機会を持ち、高齢者の権利を守る為の取組みを期待します。
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月の利用料の支払いはホームで行い、面会の機会として活用してもらえるように支援している。面会時には心身状況やエピソード、写真、金銭管理簿等を提示しての報告を行っている。また、随時の電話報告や毎月のホーム新聞送付等、状況に応じた働きかけが行われている。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情窓口や苦情対応体制について説明を行い、家族会や運営推進会議の中で、意見や苦情について聴く機会を確保している。実際の相談や苦情は面会時に直接話されることがほとんどである。意見や苦情については、内容に応じて、その場での回答や、職員会議で検討した後、回答するなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職事例が殆どなく、開設以来の職員が多数勤続している。3つの事業所でクロス勤務の体制をとっており、行事や緊急時、職員の病欠時の連休の場合でも、円滑に標準的なサービスを提供できる体制にある。新しい職員が入職した際は、先輩職員がフォローしながら利用者とのコミュニケーションがとれるように適切に支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用については、年齢や性別、資格や経験の有無等による制限は設けていない。本人の意欲に加えて、理念への共感や夜勤も含めて時間的・体力的に勤務が可能か否か等を重視している。加えて家庭の事情等を考慮し、プライベートを充実させながら無理なく、長く勤続出来る様に支援している。資格取得を目指す職員に対しては勿論、旅行等の連休希望などにも対応する支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マスメディア等で取り上げられる話題や、生活の中の出来事から、人間本来がもつ尊厳や高齢者に対する敬愛について話す機会を設けている。また、地域や行政にて開催される人権研修への参加、受講報告会を行なうなど幅広いテーマでの人権教育や啓発に取り組んでいる。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修計画を作成し、毎月のホーム勉強会を開催している。外部研修について掲示や回覧、会議での情報提供を行い、職員の参加を募ったり、管理者が適切に割り振るなど、外部研修への参加の機会を確保している。研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	福岡県グループホーム協議会、小郡三井地区介護保険研究会、認知症サポーター養成講座等に参加している。研修や会議、イベントなどの交流を通じて日常的な情報交換や見学等を行い、他事業所と比較しながら新たな気づきを生み、サービスの質の向上に活かしている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員や他の利用者と共に昼食をとるなど、ホーム全体の雰囲気を体感した上で利用の意向を確認している。緊急性が高い場合や来所が不可能な場合は、管理者が面談に赴き、本人や関係者から得た情報をもとに、職員全員で協議し、初期対応の手順等について話し合い、なるべく円滑な形で馴染んでいけるように支援している。		
o h i r u					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の大先輩としての尊敬と、共に支えあいながら日々を楽しく過ごしていくことを念頭において支援している。重度化への支援の際に、職員にかけられた感謝の言葉の数々等、心温まるエピソードが聞かれた。また、利用者同士も共に言葉をかけあい、支えあう人間関係が見受けられた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用前の面談、ホームでの様子や日々の会話を通じて、本人の思いや意向を把握し、カンファレンスや記録等にて共有している。思いや意向の表出が希薄な利用者に対しても、日常の会話やしぐさ等から本人の意向を汲み取り、オリジナルの様式への記録と介護計画への反映が見られた。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	利用者毎の個別記録や家族との懇談、毎月のケアカンファレンスを開催し、職員全員で協議・検討を行い、介護計画を作成している。プラン内容は、利用者の自立や生きがい等の個別支援に着目した内容となっている。また、食事や入浴、精神的ケアや医療支援等、項目ごとに手順書を作成し、支援の方針や詳細を共有できるような取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月のケアカンファレンスにて、利用者ごとの情報交換や 支援手順の確認、評価、見直しを実施している。サー ビス担当者会議は3ヶ月ごとに行い、モニタリングと介 護計画の評価・見直しを行っている。心身状況に変化 が生じた際もその都度対応し、関係者で話し合い、現 状に即した計画を作成している。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	常勤の看護師が中心となり、かかりつけ医や専門医 への病院受診等を支援している。利用者や家族から の要望に関しては、できる限り柔軟に対応している。 また、認知症サポーター講師派遣など、行政と連携し て地域活動にも参加している。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	常勤の看護師が中心となり、協力医療機関、かかり つけ医、専門医を問わず、受診支援を行っている。日 常的に専門医や歯科、訪問看護ステーションと連携 し、緊急時の対応や利用者の状態把握は勿論、認知 症症状の遅延や早期退院に向けての働きかけ等、適 切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約時にホームとしての重度化・看取りについての方針を丁寧に説明し、本人・家族の意向を画面化した同意書を交わし、主治医・家族・ホームで話し合いを行い方針を共有し、支援を行う取組みがある。この過程を経て、昨年は3名の利用者への支援が見られた。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応については、勉強会やその都度の 指導がなされており、利用者に対する優しい表現での 言葉かけや接し方への配慮がみられた。守秘義務は 就業時に説明し、誓約書を交わしており、個人情報に 関する記録物等は、事務所やスタッフルームにて適 切に管理されている。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	食事を中心に、大まかな流れはあるものの、その日 その時の利用者のペースと意思を尊重して支援して いる。特に睡眠パターンについては、食事や入浴等、 利用者ごとの生活リズムに配慮しながら支援してい る。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	食事は大きな楽しみの一つととらえ、力を入れてい る。地域の畑で収穫した野菜類等の食材を中心に健 康に留意して献立し、利用者と職員が協力しながら準 備や調理、後片付けを行っている。木酢味噌や漬物、 オリジナルの豆ご飯、木酢ゼリー等、手間隙かけた 品々はどれも美味しく、職員も利用者と同じ食卓を囲 んで和やかな光景が見受けられた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	原則的に隔日入浴とし、本人の希望にそって柔軟に 対応している。あまり入浴を好まない方には、タイ ミングを見計らっての声かけを行い、入浴が出来ない 場合でもシャワー浴や清拭等により定期的な清潔保 持の機会を確保している。また、浴室にリフトを設 置し、重度化になった場合でも、本人、職員共に安全 に入浴を楽しめる様に準備している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	洗濯物たたみや食事の準備などの家事、散歩、歌 の唱和や体操、定期的な外食や行楽など、利用者 のできることや好きなことを見出し、介護計画書に反映 させて支援している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	高塚地蔵参拝や季節毎の行楽や花見など、年間を 通じて定期的に外出の機会を確保している。散歩や 散策も利用者の楽しみとして日常的に支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日昼は開錠されている。鍵をかけることの弊害につ いて熟知した上で、戸外を好まれる利用者への対応 や見守りなど、利用者の自由な暮しと安全に配慮しな がら適切に支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	災害対策については運営推進会議でも協議され、 地域への協力依頼と同時に、年数回、職員全員で避 難訓練が行われている。今年度は、防火管理者の設 置や夜間想定訓練、マニュアル作成・周知等への取組み がある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	管理者は管理栄養士であり、全体的な栄養バランス 等に配慮しながら食事を提供している。加えて、利用 者の好みや食習慣、身体状況に応じて、きざみやお かゆなど、形態が変わっても美味しく食べられる様に 工夫している。食事摂取量は毎回記録し、水分摂取 については必要に応じて観察や水分補給を促すなど の支援がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	日本庭園に囲まれた平屋の建物である。広い玄関 に、高い天井、広い廊下と座敷を構える和風のたたず まいであり、落ち着いた「住」への想いが感じられる空 間となっている。食堂や座敷等、共用空間は複数あ り、それぞれ好きな場所でくつろげるように工夫してい る。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	居室は、和室と洋室がある。テレビ、机、本、箆笥など の馴染みの物が持ち込まれている。家具の配置や寝 具(電動ベッドや布団)は、生活習慣や身体状況に応 じて安全で使いやすいように工夫している。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号